平成２２年（フ）第１２３４７号
東京都江戸川区西小岩１丁目29―５―301
破産者　朴　　容禮
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２３５７号
埼玉県草加市氷川町1580番地１
破産者　株式会社アイム
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２３５８号
東京都台東区台東３丁目34番５号
破産者　株式会社彩然
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２３５９号
埼玉県草加市草加２―10―20　コーポ宇田川１―102、住民票上の住所埼玉県草加市氷川町2178―２
破産者　今村　信一
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２３６０号
埼玉県草加市草加２―10―20　コーポ宇田川１―102、住民票上の住所埼玉県草加市氷川町2178―２
破産者　今村　春枝
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２３６１号
東京都大田区大森南２丁目２番６号
破産者　有限会社金田工業
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２３６２号
東京都大田区北糀谷２丁目１―８　明和ハイムⅢ101
破産者　金田　次男
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２３６６号
東京都豊島区東池袋３丁目21番21―2603号
破産者　有限会社ミレニア
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２４１２号
東京都中央区日本橋堀留町１丁目２番９号
破産者　株式会社メディカルイリオス
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２４１３号
埼玉県さいたま市大宮区寿能町２丁目67―202
破産者　柴崎　　浩
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２４６１号
東京都北区上十条５―１―11、商業登記簿上の本店所在地東京都板橋区板橋１丁目34番２号
破産者　株式会社大日企画
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２４８９号
埼玉県川口市上青木西４―８―12、商業登記簿上の本店所在地埼玉県川口市上青木１丁目19番18号
破産者　プレハウス株式会社
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２４９０号
埼玉県川口市上青木西４丁目８―12
破産者　清水冨美子
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２５４５号
東京都葛飾区新小岩２丁目１番19号205号室
破産者　株式会社女神の祈り
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２５４６号
東京都葛飾区水元２丁目18―９―101
破産者　友部　千賀（旧姓西村）
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２５９４号
東京都練馬区下石神井４丁目12番５―210号
破産者　株式会社アライアンス
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２５９５号
東京都清瀬市元町２丁目26―36―203
破産者　森山　貴之
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３３４８号
東京都八王子市叶谷町1200―１　ドミール叶谷２―201
破産者　山崎　　勉
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４１０５号
埼玉県新座市池田２丁目７―７　フクダ運輸倉庫株式会社新座寮、開始決定時の住所埼玉県新座市野寺５丁目７―22　第六大野ハイツ102
破産者　太田　　聡
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４２０１号
東京都荒川区西尾久１丁目６―10
破産者　黒坂　智章
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４２０８号
東京都福生市大字熊川519―205
破産者　齋藤　聖美
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部